



町議会だより



天塩町消防団による登梯（とてい）：企画商工課撮影

12月
定例会
決算認定
一般質問
委員会

一般会計の総額を42億8,549万4千円に…	3P
平成17年度各会計決算を認定…	5P
町政を問う（4氏が質問）…	6P
所管事務調査報告（町内、道内）…	16P
議会の動き・編集後記…	20P

謹賀新年

年頭の

ごあいさつ

天塩町議会議長

草刈幸男



本年が町民の皆様にとつて
輝かしい希望に満ちた一年で
あることを心からご祈念申し
上げ、新年のご挨拶とさせてお
ります。

町民の皆様、新年明けまし
ておめでとうございます。

輝かしい平成十九年の新春
を町民の皆様とともに迎えら
れましたことを心からお慶び
申し上げます。

わが町の昨年、一年間を振
り返って見ますと、郵便局の
集配業務移転案に対する抗議
活動に始まり天塩高等学校の
統廃合の問題など人口の減少
に拍車をかけるような出来事
や町の台所に直接結びつく地
方交付税の削減など課題の多
い年であったと思います。

一方で天塩高校生の全道・
全国大会での活躍など若い力
の「踏ん張り」は町民の皆様
にも元気を与えてくれたもの
だと思います。

また、待望していた富士見
地区の農地防災事業が進めら
れており、基幹産業である酪
農業の振興や地元経済の振興
が大いに期待されるところで

あります。

いざなぎ景気を越えたとさ
れる景気の回復が伝えられる
中、天塩町経済の景気回復は
実感できないのが実情で中央
との格差を感じざるを得ない
状況にありますし、国が進め
る構造改革の大きなうねりの
真っ只中にあって、私たち町
民が知恵を出し、汗をかいて
町を守っていく、まさに踏ん
張りどころであります。

多くの町民の皆様が議会の
活動に関心を持って頂き、色々
なかたちで町政に参加をして
頂くことは極めて重要なこと
でありますし、私たち議会
議員の責任と役割の重さを深
く認識しているところであります。

今年は私ども町議会議員の
四年の任期が満了し、改選に
あたる統一地方選挙が行われ
る年であります。



議員
佐々木鉄一



議員
横溝 幸平



議員
桑村 健一



副議長
桑田 憲治



議長
草刈 幸男



議員
菊地 敏



議員
渡辺 修勝



議員
石山 直継



議員
寺本 弘之



議員
中嶋 康治



議員
森 政清



議員
後藤 忍

12月 定例会 から

12月定例会は12月13日に招集され、
6会計の補正予算など29件を審議し
すべて原案のとおり可決して12月14日
閉会しました。

平成18年度一般会計補正予算

歳入

科 目	歳 入 項 目	補 正 額
国 庫 支 出 金	使用料及び手数料	△1,242
	国民健康保険基盤安定負担金	241
	児童手当負担金	862
	特定公共賃貸住宅建設事業交付金	8,597
道 支 出 金	天塩地域土地所有状況等調査委託金	△500
	国民健康保険基盤安定負担金	1,956
	児童手当負担金	1,030
	重度心身障害者医療費助成事業補助金	721
	ひとり親家庭等医療費助成事業補助金	△79
	在宅介護支援センター運営費補助金	2,475
雑 収 入	各種統計調査委託金	△39
	雇用保険料等納付金	81
	高額療養費納付金	641
町 債	平成17年度道営土地改良事業負担金還付金	120
	準用河川トーウツナイ川改修事業	△700
	富士見団地特定公共賃貸住宅整備事業	△7,000
合 計		7,164

歳出

科 目	歳 出 項 目	補 正 額
総務費	議会費	309
	職員給与費等	△28,012
	一般経費	1,440
	ホーマー市訪問団来訪経費	△590
民生費	防犯対策経費(防犯灯移設)	283
	指定統計調査経費	△55
	重度心身障害者・ひとり親家庭等医療費助成事業	1,925
	国民健康保険特別会計繰出金	1,908
	北海道後期高齢者医療広域連合設立準備委員会負担金	90
	北海道後期高齢者医療広域連合負担金	34
	介護保険特別会計(サービス事業勘定)繰出金	5,526
	職員給与費等	28,012
	ケアハウス運営経費	405
農林水産業費	児童手当支給事業	3,025
	天塩地域土地所有状況等調査経費	△500
	民安ダム管理経費	△142
	平成17年度道営畠地帯総合整備事業分担金・推進交付金返還金	△65
土木費	しじみ資源保護対策事業	88
	川口7号線横断管取替事業	△236
	準用河川トーウツナイ川改修事業	△776
	町営住宅維持修繕経費	△185
	緑新団地公営住宅下水道整備事業	△648
	潮見団地公営住宅解体事業	△92
	富士見団地特定公共賃貸住宅建設事業	△11,712
消防費	下水道事業特別会計繰出金	△9,970
	消防車両組合負担金	△144
	教育長給与費等	42
教育費	職員給与費等等	1,649
	一般経費(小中学校)	4,770
	中体連体育大会参加補助金	247
	義務教育扶助費	511
予備費		9,897
合 計		7,164

一般会計

国保会計

介護保険会計 (サービス事業勘定)

介護保険会計 (保険事業勘定)

▼歳入歳出それぞれ七百十六万四千円を追加し、総額を四十二億八千五百四十九万四千円とした。
(内容・別表参照)

▼一般・退職被保険者療養給付金の増額と高額療養費の額が主なもので、歳入歳出それぞれ一千八百七十二万四千円を追加し、総額を四億六千八百九十一万六千円とした。

▼特別養護老人ホームの燃料費の増額が主なもので、歳入歳出それぞれ一千三十七万四千円を追加し、総額を三億二百四十三万七千円とした。

▼介護保険法の改正により、要支援者に対する保険給付費の支出科目の補正を行つた。(補正額の増減なし。)

下水道会計

▼事業の完了による執行経費の減額が主なもので、歳入歳出それぞれ一千五百七十万円を減額し、総額を三億六千八百三十万円とした。

国保病院会計

▼検査機械購入（百四十五万円）のための補正で、過年度分損益勘定留保資金の補填額と建設改良費の予定額の増額補正を行つた。

条例改正

簡易水道設置条例の改正

振老地区簡易水道と泉源産地区農業用水道を統合して泉源産土地区簡易水道とし、當農用水道としている幌萌地区水道を雄信内地区簡易水道に含め、更に、別々に定めている簡易水道の設置条例を本条例に一本化するための改正で平成十九年四月一日から施行される。

これにより、農業用水道条例、當農用水道条例、雄信内地区簡易水道設置条例、振老地区簡易水道設置条例は廃止される。

簡易水道給水条例の改正

給水区域を設置条例で定め

決算認定

平成十七年度国民健康保険病院事業特別会計決算審査

同委員会において慎重に審査が行われ、本定例会で寺本弘之委員長から認定すべきである旨の報告を受け、これを認定しました。

平成十七年度各会計歳入歳出決算認定

本定例会において決算審査特別委員会（寺本弘之委員長）が設置され、平成十七年度各会計歳入歳出決算の審査を同委員会に付託しました。委員会では慎重に審議が行われ、本会議において寺本弘之委員長から認定すべきである旨の報告を受け、これを認定しました。

北海道後期高齢者医療広域連合の設置

現在、老人保健法の下で市町村単位で行われている「老人保健制度」が平成二十年度から新たな法律（高齢者の医療の確保に関する法律）の下で広域連合で行う「後期高齢者医療制度」に移行します。

新しい医療制度の運営は、保険料の徴収を市町村が行い、財政運営を都道府県単位で全市町村が加入する「広域連合」が行います。

このため、後期高齢者医療に関する事務を共同で処理するための規約を定め、「北海道後期高齢者医療広域連合」が設置するもの。

教育委員の任命

病院使用料の基となる厚生労働省の基準改正によるもの

で、療養病床入院時の「食事療養費」に変わり、照明・給水などの住居費相当分を加えた「生活療養費」に変わったことが主なもので平成十八年十月一日から施行されている。

（詳細は五ページに記載）

意見書

臣をはじめ関係省庁に提出しました。

リハビリテーションの改善を求める意見書

病院事業特別会計決算認定九月定例会において、産業厚生常任委員会（寺本弘之委員長）に付託されていた「平成十七年度国民健康保険病院事業特別会計決算審査」は、

日豪FTAに関する意見書

同委員会において慎重に審査が行われ、本定例会で寺本弘之委員長から認定すべきである旨の報告を受け、これを認定しました。

その他の議案

行政報告

天塩町は昭和五十九年にア

メリカ合衆国アラスカ州ホー

マー市と姉妹都市の提携を結び、これまで教育・文化等の交流を図り、国際交流を進展して参りました。

また、昨年は「姉妹都市提携二十周年記念」のため、助役を団長とする訪問団一行がホーマー市を訪問し、熱烈な歓待を受け一層の絆を深めて

きたところであります。

このことから、本年にホーマー市から訪問団が来町の予定であります。市側の都合により訪問が中止になつたところであり、ご報告を申し上げます。

今後のホーマー市の訪問予定につきましては、現在、市側と調整中でございますが、来町の際は、これまでの国際交流の意義を十分に踏まえ、おもてなしの心を持つてお迎えしたいと考えております。

なお、天塩町姉妹都市交流促進協会は二十周年を記念した石碑の建立を既に完成させており、来訪時には除幕式等のセレモニーも併せて実施したいと考えております。

8会計総額 84 億円

平成 17 年度

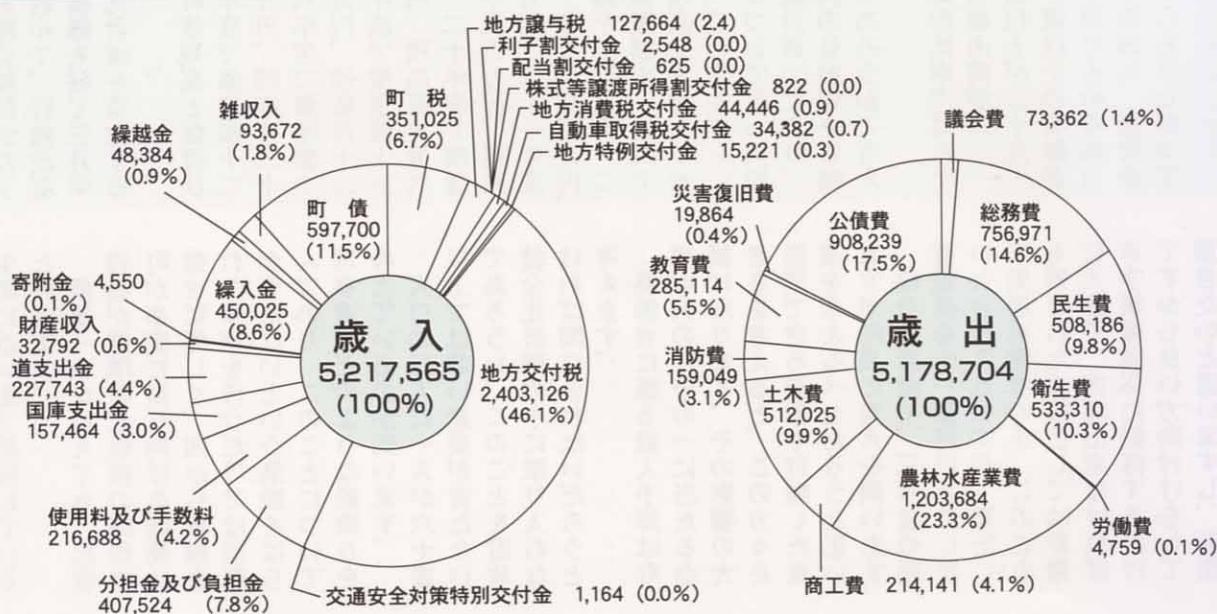
各会計決算認定

会 計 名	歳入歳出予算現額	歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
一般会計	5,215,538	5,217,565	5,178,704	38,861
国保会計	483,827	478,346	473,200	5,146
水道事業会計	150,448	150,407	144,820	5,587
老人保健会計	567,456	546,028	533,481	12,547
下水道事業会計	688,300	688,759	687,888	871
介護保険会計(保健事業勘定)	323,915	324,051	312,419	11,632
介護保険会計(サービス事業勘定)	307,314	310,192	305,343	4,849
国保病院事業会計 (収益的収入及び支出と資本的収入及び支出の総額)	697,083 764,103	697,082	764,101	△ 67,019 21,014 △ 46,005
会 計 計	8,433,881 8,500,901	8,412,430	8,399,956	12,474 21,014 33,488

注：国保病院事業会計及び合計の歳入歳出予算現額欄の上段の数値は歳入額、下段の数値は歳出額を示す。
注：国保病院事業会計及び合計の歳入歳出差引額欄の中段の数値は過年度分損益勘定留保資金からの補填額を示す。

一般会計歳入歳出内訳(単位：千円)

町民一人あたり 134 万円使いました



いつまでも住み続けたい
町づくりのために
4名が町政を問う

質問 いっぽん

行財政改革

Q 今後の取り組みは

A 健全化計画の充実 図る



佐々木鉄一議員

佐々木議員

町長は、これまでの議会答弁で町の経済や雇用を踏まえ、職員の定員管理の適正化、人件費や事業の見直しなどの集中改革プランにより行財政改革を行うという答弁であり、財政についても厳しい状況が四、五年の間に山場を向かえるとしています。

町長は今期限りでの勇退を表明していますが、町の将来をどうするのか、自分の任期中に難問を解決してから次に継ぐべきと考えます。

まちの貯金、借金、住民サービスの方法、住民負担の影響、高齢化率及び高齢者に対する歳入予算の割合等を示し、行政改革の成果と残された課題、今後の取り組みについて伺います。

三位一体の改革で大幅な歳入不足が発生し、これに対応すべく行革を進めるとともに歳入不足を補う為に毎年度、基金から繰り入れて予算編成を行ってきたところです。少子高齢化が進み、扶助費等の義務的経費が増加傾向にあることや、町債の償還費など義務的経費の割合が非常に大きく、依然として財政構造の硬直化が進んでいる状況にあります。

十五年度から十八年度までの四年間での基金等の取崩し額は約十七億二千六百万円で、平成十八年度末の基金などの合計残高の見込額は約二十億二千万円となる状況です。

今後、同じ予算編成を続けた場合、基金は四年以内に枯渇化する状況にあり町財政の状況、国の方針、町集中改革

プランなど変化する時代への対応や新たな政策課題に迅速かつ柔軟に対処できる体质を確立すべく「天塩町財政健全化計画」を作成中です。

計画は「町集中改革プラン」とリンクさせ十九年度からの三年間で基金等の残高を十一億円以上とするなど、計画の

佐々木議員

説明からして、町の財政は

末期に近い形で推移していると考えます。

入不足が発生し、これに対応すべく行革を進めるとともに歳入不足を補う為に毎年度、基金から繰り入れて予算編成を行ってきたところです。

全会計の町債残高と償還状況は、十七年度で償還額十二億六千七百万円、残高百三十三億円、一八年度で償還額十三億円、一九年度で償還額十三億千四百万円、残高百一億六千七百万円、二十年度で償還額十二億八千九百万円、残高九十一億千万円、二十一年度で償還額十二億七千四百万円、残高八十億四千三百万円、二十二年度で償還額十一億四千九百万円、残高七十億七千七百万円となっています。

人口の三人に一人が六十歳以上では若い産業が育たないであろうし、このことを財政健全化計画の中に取り入れなければ間に合わないだろうと考えます。

町が事業に振り向ける経費は無きに等しく、国から依頼された事務を行うだけでは産業が育たないという危険をはらんでおり、このことについて理事者はどのように舵取りを考えているのか伺います。

債務還一つを捉えても、起債

十二年度で償還額十一億四千九百万円、残高七十億七千七百万円となっています。

高齢者に係る歳入予算は町財政健全化計画により、使用料手数料の負担増をお願いすることもあるうかと考えています。

高齢者人口の比率では六十歳から六十五歳未満が六・一%、六十五歳以上が二十六・九%で、六十歳以上の高齢者に係る歳入予算に占める割合は、交付金で約四%、補助金などで約〇・〇五%となっています。

赤字債権団体に転落するわけ

ます。ですが町長の考えを伺います。健全化計画で、三年後の起債残高を十一億円以上にしたいたいということですが、果たして実現可能なのか、このことも残された課題としては非常に大きく、実現出来なければ赤字債権団体に転落するわけですから良い方向付けをして頂きたいと思います。新型交付税の導入で町が受ける影響をどう捉えているのかにつ

一般質問

ころです。

この再編は法改正やバス会社からの通告によるものではなく行財政改革の一環として内部で自発的に検討したものであり、現在委託している業者とは協議をしていません。

再編案は町所有のバス四台を使用して町内の業者を中心と運転業務のみを民間委託しようとするもので委託期間は一年を単位に考えています。再編の試算では経費等で八百六万七千円の減額、交付税算入額で四百六十万円の増、総計で約一千二百六十万円の財政効果が見込まれます。

また、業者の数については今後、早急に内部協議をして決定したいと考えています。なお、振老・天塩間の路線は、既に沿岸バスが運行しており競合を避ける再編をしていますし、料金は沿岸バスや天塩泉源線の路線バスが有料運行したことから当面は無料運行したいと考えています。

佐々木議員 町民の一番の関心は利便性だと考えますが地域説明会での意見内容について伺います。町有バスのみを使う再編案では現在、自車運行している業者へは大きな負担を強いる

形になると考えますが、どう捉えているのか伺います。

振老・天塩間は、スクールバスを主体とした再編案の考

え方からすれば沿岸バス路線とは別物と考えます。沿岸バスは羽幌を基点に羽幌、初山別、遠別、天塩、幌延、豊富と運行しており、そこまで沿岸バスに気を使うこと自体が理解出来ません。

運転業務の委託については、色々な問題から青ナンバーの業者に任せたいという様な答弁に感じます。産業を停滞させないことからも、免許を有しているみやび観光と天塩ハイヤーに委託することが良いと思いますが、このことをどう捉えているか伺います。

いま町が行おうとしている事業（コミュニティーバス）は、規制緩和で色々なバスの乗り合いが出来ると鹿児島県の事例を挙げて新聞に載つていました。

これからはバス会社も赤字路線を切捨てる方向でおり、地域のバスを充実して行くとおり競合を避ける再編をしています。更に今後、この二社に委託するとした場合、別々に行う

のか或いは二社を協同組織とした方向付けで行うのかについて町長の考えを伺います。

町長 まだ、最終なものは決まつていませんがバスの運行スケジュールは民間委託を視野に入れて行っています。

受け皿を組織とするのかあるいは個人を含むのかについては内部で検討中ですが、今まで仕事をしてもらった人方の経験も充分に活かしたもののが出来ればと考えています。

佐々木議員

委託の形態を青ナンバーと考えているとすれば個人の方は対象外になるわけですから漏れた個人の方々を業者の組織に一緒に入つてもらつて行

れるよう考えることも行政と

町民の皆様からの意見や要望は沢山ありましたが可能な限り意に沿うものにしたいと思つています。

振老・天塩間の沿岸バスとの競合のため、あえて再編案から外す必要はないと考えております。仮に、それによって被る被害額が有るのであれば、どれ位なのか出して頂いて、応分の負担を考えられるのかの検討も必要と思います。

町長

先ほども説明させて頂きましたが、この業務は大変経験のある業務であつて、私どもが安心してお任せ出来るといえます。今までの経験者の方々であり、結果としてこの方々に携わつて頂ければと思つて

います。

佐々木議員 いうことでご理解願います。

業務委託が単純に個人も対象になるという考え方であれば大型免許を持つている人間を全対象とした透明性あるやり方をしなければならないと思つて

います。ですから、陸運局で許可を得て、それなりのものを得ている青ナンバーということに私はこだわるんです。

佐々木議員 ここで、地域保健バスの運行について伺います。

再編案では地域の要望を考慮して増便しております。他の要望も可能な限り検討したいと考えています。

現実運行している業者の車両については、町有バス四台の耐用を考慮した場合の一つの材料であり内部での協議を要するものと考えています。路線の競合については、競

この業務は、運転業務だけを委託するということであり青ナンバーを持っていないと委託が出来ないという事ではありません。私どもとしては今まで携わつた方々をどうい

う形にするのかについての極端な指導は出来ませんが、委託は運転業務をお願いすると



温泉利用者を運ぶ地域保健バス

保護者負担の 軽減策必要

財政支援含め
存続に努力する

佐々木議員 高校の再編問題に関する過去の一般質問で、遠別・幌延両町と今後の天塩高校の在り方について協議し、町としての支援策を考えたいと答弁されていますが、その後の取り組みについて伺います。

現在、町が天塩高校に行っている方策の内容と、あの答弁から何が進展したのか、又豊富高校、遠別農業高校における他町の施策の比較から当町の施策に反映させている内容を併せて答弁願います。

佐々木鉄一議員

教育局、北海道教育厅、北海道議会議員へ存続要望などを重ねており、七月には天塩町、遠別町、幌延町三町の議会、教育委員会、天塩高校、各校区の中学校、PTA関係者等多くの教育関係者による「天塩高等学校存続期成会」を設立し、八月には期成会代表者により留萌支庁、留萌教育局、北海道教育厅、北海道知事、北海道議会へ存続の要望書を提出して参ったところです。

天塩高校に対する天塩町の財政的支援は、バス通学生徒に対する援助（二百七十四万五千円）、部活時の送迎、問
北海道議会へ存続の要望書を提出して参ったところです。

天塩高校に対する天塩町の財政的支援は、バス通学生徒に対する援助（二百七十四万五千円）、部活時の送迎、問
北海道議会へ存続の要望書を提出して参ったところです。

「に関する指針」の素案を発表以来、四月の同指針（素案）の意見を聞く会、七月の同指針（案）の意見を聞く会、八月の同指針の公表、十月の同指針の地域別懇談会をそれぞれ実施しているところです。

意見を聞く会、地域別懇談会の際には、画一的な基準で行なうのではなく、都市部と郡部の地域性を考慮し、地元自治体や地域住民の意見を尊重し、地域の交通事情、財政的負担等についても十分理解されるよう再三に亘つて要望を出させて頂いています。

幌延・豊富間の高校生通学バス（四百七十一万八千円）、体育文化後援会補助金（四十万円）となつております。その他の方策として校長・教頭による意見書の提出、管内選出道議会議員への存続要望を行つてゐます。

また、「新しい時代を拓く豊富高校のあり方協議会」を設置して対策などを協議しているところです。

遠別農業高校に対する遠別町の財政的支援（聞き取り調査は、バス通学生援助費（四百万円）、寄宿舎の運営援助費

四十八万八千円)、体育文化振興協力会補助金(百六十九万円)、全国・全道大会出場時のバス送迎や奨励費(十五万円)、姉妹都市交換留学生の対策費(六十九万四千円)となっています。

そのほか町長、助役、教育委員長、教育長による天塩中学校、啓徳中学校、遠別中学校、幌延中学校、問寒別中学校への天塩高校受験要請を行つており、高校では校長や教頭先生による生徒の募集説明会も実施されています。

豊富高校に対する豊富町の財政的支援(聞き取り調査)は

魅力ある天塩高校のPRに努めると共に存続に向けて精一杯努力したいと考えています

佐々木議員

町の取り組みは旧態依然の印象を受けます。他町とも受け皿は違いますが自分の町の高校存続を念頭に置いた施策をしていると思います。両町と比べても予算の掛け方は当町が一番劣っている印象を受けます。

高校の特色は、それぞれの学校の教育者と生徒が一体になつて出す訳で、行政として出来るものは、やはり財政的な支援だらうと思います。生徒や父兄が求める財政的

(五百三十一万円)、海外研修経費（五百十四万七千円）、募集助成費（百十八万円）、振興会運営費（二十五万円）就学生徒援助費（八十一万二千円）となつております。その他対策として町有バスによる送迎支援、関係者による生徒募集説明会を実施しています。このように他町の支援策は町の事情により異なり、本町の支援策と比較検証することは難しいと考えますが、天塩高校存続に危機感を感じながら生徒確保のため学力向上対策、体育文化振興対策、通学対策等これまで培われてきた

にもお話をさせて頂いており
ますし、様々な特色を出して
頑張っている天塩高校に一人
でも多くの生徒が通つてくれ
るよう取り組んで行きたいと
思っています。

佐々木議員

天塩高校と遠別高校、豊富
高校が将来に亘つて残つて行
くということはあり得ないと
考えます。

そうしたときに、町として
高校が残るような支援をして
行かなければなりません。
その中でも家庭の財政的な
負担を軽減する方策が大きな
要素だと思いますし、いくらか
高校が特色を出して頑張つて

支援を含む学校の魅力は何かを検証し、天塩高校が他の高校と同じ土俵に立てるような方策が必要と考えます。

天塩町の将来の人材を育成するという観点からいってもメリハリを付けた予算付けが必要とを考えますが再度、答弁願います。

[9]



天塩温泉「夕映」

私どもは温泉を一日も止め
れないという気持ちでいます。
ご指摘のこととを充分に念頭
におきながら今の温泉をどの
ようにして行くのかは議会の
皆様にも相談しながら進めて
行きたいと思って いますので
ご理解を願います。

されるからには訴訟を起こすことは間違いないと考えざるを得ませんし、誠心誠意眞面目にやつて行つてゐる会社とは受け取られず非常に問題がある会社だと思います。

そのような会社とこのまま続けて行くよりは、今の内に違う業者と出来るかどうかの検討は必要と思いますが考えを伺います。

いじめ問題



石山直継 議員

何よりも重要であります。

何よりも重要であります。

起きた場合、速やかに解決することの第一次的責任は学校にあると思いますが、いじめの発生源は学校だけでなく、

の発生源は学校だけでなく、さまざまな社会背景も潜在して発生すると言われています。

各家庭や地域の一人一人が、
当時者意識を持ち、いじめを
解決していく環境を整える責
任を負っているものであり、

いじめの素地をつくらす いじめを受け苦しんでいる子供を救うため、学校のみに任せ

ず教育委員会、保護者、地域を含む全ての人が社会全体で取り組む問題と考えています

行政としても、これらの調整役として教育委員会等と相談すべきである。

談しながら何らかのアクションを起こしていかなければならない時期であると思ってい

るところであり、教育委員会
学校、地域、保護者が一体に
なつて取り組めるような環境

た、一貫に続いた。これが現地づくりに少しでもお役に立つて行きたいと考えています。

教育長

いじめの予防策・対応策必要

いじめの報告件数は十六年度と一七年度は有りませんが十八年度で小学校二件、中学校四件となっています。

ら、その要因を取り除く努力や担任が子供を迎えて行く事も行っていますが、現在も休みがちな状況が続いています。いじめ、不登校の未然防止対策としては教師が日頃から

対応としては、事実を担当する教師、校長、教頭だけが知つてゐるのではなく、学校全体の問題として職員会議や児童生徒指導委員会などで話し合ひ、その事実を共有すると共に対応を協議しています。その上で、いじめられている子供に対しては、その子の精神的苦痛を共感的に理解し心配や不安感を取り除くことにまず全力を尽くし、そしてその子の持つている良いところ、持ち味を気付かせ、伸ばし、自信を持たせるような指導、援助を行なっています。また、いじめている子供に対する対しては、いじめは人権に係わる重大な問題であり、決して許されないと毅然とした態度で自己変革を促すよう指導援助をしており、いじめの程度によつては双方の保護者へも事実を告げ、家庭での指導もお願いしています。

認識を持つて対処するよう指導を願つているところです。不登校についても、何らかの前兆サインがあるという認識のもと対処して頂くよう指導していますが、ある学校では休みの理由の如何を問わず連続して三日休んだら危険信号と見なして、必ず家庭訪問をしていますし、他の学校も全校体制で未然防止に取り組んでいるところです。

万が一、深刻な事態になってしまった場合の対応ですがその原因は多種多様なものがあ

【11】

一般質問

六七九九・〇二m²を個人（一件一筆、宅地）とは公募入札による契約を、法人（二件、原野一筆、宅地一筆）とは公募による契約を、官公庁（一件一筆、雜種地）とは協議による契約をしています。

菊地議員 これまでの処分方法で一貫性が無いのは、どういう理由か伺います。

また、町長が自ら口頭で周知していた自衛隊宿營地への町有地売却の件について、再度、この場で町民に対し説明を求めていたと思います。

十四年度に二件の随意契約と十五年度に十件の随意契約を結んでおりますが、その中の字サラキシ七二四一番（雜種地、面積一四三九五m²）を平成十五年七月四日に七二四一番の七から七二四一番の十二に分筆して、分筆後に随意契約により処分されているが、分筆前の面積は明らかに地方自治法に定める議会に付すべき財産処分規定に該当し、適法とは思えませんが見解を求めます。

また、このものに対する用語内容が有るか無いかということを伺います。

町長

自衛隊の土地の件ですが、自衛隊の方からは「十八年度或いは十九年度には必ず天塩町の土地を求めます」という、私どもが待望していた話しが入ってきました。そうして、七月末頃になつて「全部は買えないけれども一部でも買います。何年か掛けて計画通り土地は買わせてもらいます」という話しがあり、私どもは情勢の厳しい時ですから、全部は買ってもらえないとも、少しでも足掛かりが出来ればということで了承をさせて頂きました。そうしましたら、八月三十一日に北海道のナンバー2と担当者が来庁し、防衛庁の陸幕との話し合いの結果、もう一年、計画を延ばして欲しい、見直しをさせて欲しいということでした。

私は、これまで待つた私も残念ながら先送りすることになりました。

天塩町の意向を組んで頑張つ

て、北部方面総幹部としては、申込みや協議が無かつた場

たと思いますが、陸幕の方では国の情勢など全体を見て判断する意向のようです。しかし、調査費が付いたと私どもが待望していた話しがいつに実現することを希望にして、今後も粘り強く努力して行きたいと考えています。

総務財政課長

売却契約に一貫性が無いとすることですが、確かに過去五年間の実績では申し出による契約や協議、公開公募など異なる契約をそれぞれの判断から行っています。

分筆の件については、それの申し出により利用の目的、必要面積を伺いながら分筆し契約をしたものです。

本件については二つの法人から申し出があり必要とする面積、利用等について掌握しました上で、一社は二九四四m²、もう一社は三三七六m²ということで分筆をしました。

売却する面積は議会に諮る面積要件ではないことから、申し出の二社には二年内に速やかに造成をして頂く条件を付して契約をしたという経緯でございます。

まだ国の予算内示は出ていませんが、多分、調査費だけになるものと思っています。町民の皆様と共に待望していただけに残念であり、大変申し訳なく思っております。

助役

この場所については非常に土地条件が悪く、どこからも話しが参ったわけですね。町では道路も造れないこと

所で造成されるのにも相当なお金が掛かつたと思います。

議会に諮るべきものを分筆して議会に諮らずに処分した

ということですが、私どもはそういう考え方で行つたのであります。そういふ考えで行つたのであります。議会に諮らずに処分した

た場合に違法とした最高裁の判例もあります。

一四三九五m²の土地を平成十五年七月四日に分筆して、何日も経たない七月二十三日に契約して七月二十八日に登記しています。

これは、明らかに売る為に分筆登記をしたと思われ違法な処分と考えますが説明を求めます。

町長

お示しの判例が本件と照らしてどうかということはありませんが、この土地は行政として使う予定もありませんでしたし、たまたま町内の人からは

話しが参ったわけですね。この場所については非常に土地を売却したものであり、悪意をもつて行つたものではありません。使い道が無いから理解して下さいと言われても理解できぬ問題ではなく、適法な処分とは考えられません。

菊地議員 これまでも執行機関として様々な物件を処分していますが、このことを是非ともご理解頂きたいと思います。

菊地議員 これまでも執行機関として順を追つて処理しておりますが、この議決を避けるための裏心があつて行つたことではあります。

これまでも執行機関として順を追つて処理しておりますが、このことを是非ともご理解頂きたいと思います。

菊地議員

話しが平行線だと思うので終わりますが、公有財産を公募しないで申し出による随意契約で売つているという事。売る為に大きなものを分割して売つたという事は不透明だと考えます。

入札したわけでもなければ抽選したわけでもなく、公平性を欠いていると思います。

今後、このことに配慮いただき透明で公正な行政運営をお願いしたいと思います。

町長

教育問題

Q

総合学習と教科学習の関連付けは



渡辺修勝 議員

教育委員長

渡辺謙

昨年九月の定例会で総合的な学習の時間について質問をしましたが、この時の答弁を踏まえて質問致します。

また、総合的な学習の時間による指導によってどのように力が伸びたのか、併せて教科の学力がどれだけ向上したのかという検証がなされるのかどうか伺います。

いじめは、どの学校どの学級でも起こり得るという危機意識を強く持つ必要があり学校が組織的に早期発見、早期対応、未然防止を考えなければなりませんが未然防止についての対応を伺います。

算数に次いで学習時間を奪っています。

教育委員会としても「豊かな心」と「確かな学力」に結びつく、とりわけ「学力向上」に結びつく実践をするよう臨んだところであり各学校もその方向で実践していますし、学習指導要領中には「各教科、道徳及び特別活動で身に付いた知識や技能等を相互に関連付け学習や生活において活かし、それらが総合的に働くことをうにすること」の一文が加えられたことで方向性が非常に明確になりました。

以下、学力向上のための五つの取り組みを説明します。

一、関連する教科をしつかり学び、そこから学習課題を導き出し総合的な学習の時間に発展させていく教科発展型の総合的な学習の時間です。具体的には各教科で子供達

学習が有用だということから、児童に実感させるという教科との関連を図ることです。

一例として「こもれびの森の四季」という題名で特に理科との関連で行つており、植物の成長ということで教科学習と総合的な学習の双方の学力を図つて行くものです。

三、子供達が将来、必ず直面する課題として有意義であると考え、国際理解、情報、環境、福祉、健康などの現在的な地域の問題として学習する

四、課題解決型の学び方を完全習得するため学び方を繰り返し学ぶ。

ある学校では総合的な学習の時間を年間に三単元のテーマ設定をし四年間で十二回の学び方を繰り返しています。

五、総合的な学習の時間で育む学力を明確にする為に教育目標を「方法を知る」「内容

りましたか最近は、ます問題基礎と位置付け、色々な所に発見・課題設定を問題解決の訪問しています。

また、学ぶ楽しさを実感する為に各児童の個性に応じて、学びをどのように保障する事が大きな問題でした。

「体験あつて、学びなし」、指摘されている総合的な学習時間では教師の指導が欠けていることが多く、学ぶ楽しさを体験させ学習意欲を高めるには児童・生徒一人一人の教師の指導が不可欠で、特に教師の力量が問われる総合的な学習の導入後は、管理職には教師の指導をお願いしているところです。

学習指導要領に示される目標は「自ら課題を見つける」、自ら学び主体性に判断し、よりよく問題解決する資質や能力を育てることと学び方や

国語を通じて表現し正確に理解する能力を育成し、伝達する力や想像力及び言語感覚を豊かにし国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てるとしています。

これは学年毎の目標もあります。それに基づいて教科書を使われ、各学校ともそれに基づいて実践しています。

社会科でも社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛憎感情を育て国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うとしています。

算数、理科、音楽、図工、体育にも、それぞれの目標があり小中高校そして学年ごとに目標があり、それに基づいて教科書が作られています。

総合的な学習の時間によ

が疑問に思ったことを書き込んで、これらを分類して課題を設定する。

を知る」「活用を知る」「自分を知る」の四つに分類して研究実践しています。

の考え方を身につけ問題解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て自己の

一般質問

てどのような力がついたのかについては各学校からのアンケート報告を一部紹介し答弁に代えさせて頂きます。

(小学校)

- ・学習の仕方を身につけ、進んで行なうことが出来るようになつた。
- ・調べ活動等によって知識の幅が広がつた。
- ・求める資料やデータを調べる力が高まつてきた。
- ・自分の学び方を人に伝える力が高まつてきている。
- ・学びに対する子供達の主体性が徐々に現われている。
- ・自然や人々との直接的、体験的に関わる学習活動により自己の生き方や他者との関わりを見詰め直し、共存・共生の心を培うことができた。

度が身についている。
教育長

- いじめは、どこの学校でもどの学級でも起こり得るといふのは同感ですし、誰でもいじめられる子、いじめる子になり得るとも思っています。いじめに関わつては、子供はいつもと違う様々なサインを発します。そのサインを教師がいかに早く見抜くか、このサインを見落とすと、いわゆる陰湿ないじめとなる可能性が大であり、教育委員会としては学校に対し次のことをお願いしています。
- ・いじめによる影響が、いかに大であるかの認識を教師個々に強く持つてもらうこと。
- ・日頃から学級に「いじめを許さない」という意識、雰囲気を築くよう心がけること。
- ・日頃から子供一人一人の様子や友人関係を観察し、早期発見のための変化やサインを見逃さないこと。
- ・いじめにあつていてる本人だけではなく、他の子供や教師、親や家族、地域から寄せられる情報も手掛りとすること。
- ・いじめを未然に防止する努力を惜しまず教育相談や研修の充実を図ると共に、いじめが生じた場合の対応等を組織的に準備しておくこと。

これらを基に各学校では校長の強いリーダーシップの下、全校体制で取り組み明るく楽しい学校づくりを目指しているところです。

渡辺議員

先般、いじめ問題緊急提言骨子として教育再生会議が緊急提言をし、いじめを見て見ぬ振りをする者も加害者であるとしていますが一般社会、

大人社会では自分に害の及ぶもの自分に関係の無いものは殆どが見て見ぬ振りをしているのが現状と思います。一般社会でまかり通つて、学校現場では同罪と言つても子供達が納得出来るものなのでしょうか。

また、いじめ問題を大人が考へていますが、その大人が自己中心的な考え方を持つていればどうでしょうか。いじめの未然防止に繋がると考えますが、こういった状況が天塩町でも起きているのかどうか伺います。

教育委員長

子供自身によるいじめ問題の解決について各学校では、朝の会、帰りの会、学級指導時間で、何故いじめをしたら駄目なのかという事を小学校一年生レベルから中学校三年生レベルそれぞれの集団の中で行っています。

社会の現象が教室の中まで反映する事は確かにあります
が、いじめをさせないよう^ないじめの未然防止に繋がると考えます。天塩町でも起きているのかどうか伺います。

教育委員長

総合的な学習の時間の教科とのガイドラインは文科省や教育委員会では有りません。総合的な学習の時間は当初、ゆとり教育の一環として導入されましたが全国的な学力低下の問題が出て、先ほど述べたように総合学習を教科学習と関連付け、しつかり行つていくことを実践しています。

総合学習が導入されてからは確かに教育現場の忙しさはありますし、学校現場では自校のカリキュラムづくりに大きな労力を使つていてと認識しています。

てコメント出来る立場ではありませんが、いじめた者に対する懲戒、傍観者への懲戒ということには個人的には非常に違和感を覚えています。

ですが教育委員会の考えを伺います。

教員勤務実態調査では一日の勤務時間は小中学校平均で一〇時間五八分、時間外は一ヶ月約八〇時間、病気休職者は十年で倍になり過去最高とされていますが、教師はもつと子供達に向き合える人手や時間が欲しいと考えているのでないでしょうか。

渡辺議員

ご指摘のように社会背景や色々な事でのいじめが有るわけですから、そういう事にメスを入れなければならないという考えであります。

教育長
教育再生会議の議論について

状態を早急に見直すこと考え追い詰められている子供達の

【15】

委員会 レポート

10月2日～10月5日

総務文教 道内所管事務調査

本別町の概要
十勝の東北部に位置し面積の半分以上が山林に囲まれた緑豊かな町で良質な豆類の生産を中心とした農畜産業が盛んで、人口は九一八八人、世帯数は四〇〇六世帯です。

まちづくり施策
本別町では、個性や魅力にあふれる「ふるさとづくり」を進めるための特徴あるまちづくり施策を掲げ、賛同者の寄付を募り事業を実施する仕組みを整備した。

寄付条例

本別町

③自然との共存・環境保全推進事業

事業費は一千六百万円を予定しており、森林保全・整備事業や新エネルギー・省エネルギー設備整備事業、環境保全学校開催費に充てられる。

④資料館特別展示開催事業
事業費は五十万円を予定しており、道内外の戦争資料の展示費や映像資料の作成費に充てられる。

⑤本のまち・夢プラン事業
事業費は五十万円を予定しており、児童文学等による

事業費は五千五百万円を予定しており、次世代育成・子育て支援事業や認知症高齢者支援事業、高齢者等居住施設整備事業に充てられる。

②農産物加工体験施設整備事業

事業費は五千三百万円を予定しておき、農畜産物加工施設整備および観光物産センターの改修費や農産加工器具の購入費に充てられる。

寄付の申込みは電子メール・電話・役場窓口のいずれかの方法で行われ、個人・団体を問わず一口五千円を基本に何口でも行え、集まつた寄付金は基金として積み立て指定された事業の為に使われる。

①福祉でまちづくり推進事業

事業費は五千五百万円を予定しておき、次世代育成・子育て支援事業や認知症高齢者支援事業、高齢者等居住施設整備事業に充てられる。

講演会や読み聞かせの開催費、日本・世界の絵本展示の事業費に充てられる。

・郷土に学び郷土を愛し自己を見つめる児童生徒

・自己の生き方について考え夢の実現をめざす児童生徒

・国際社会を創造的に逞しく生きぬくことのできる児童生徒

・豊かな人間性を身につけ健康で逞しい児童生徒

・国際理解教育・ふるさと教育(総合的な学習の時間)・連携の柱

在り方生き方教育を三本柱に十二年間一貫した国際、郷土、生き方に関する学習

地域と一体となつて取組む連携型中高一貫教育を中心に小学校も視野に入れた小中高

一貫教育の研究(国際理解教育、英語・数学科における小中高連携した新たな教科等の研究)

研究開発学校導入の意義



小中高一貫教育

鹿追町

鹿追町の概要
十勝平野の北西部に位置し人口は五九六四人、世帯数は二四一九世帯です。

一貫教育のめざすもの

基本理念
豊かな自然と人情に恵まれた鹿追町の特性を生かし「ゆとり」と特色ある教育課程によって、児童生徒一人一人の個性や可能性を伸ばすとともに確かな学力を培う等「生きる力」を育み郷土を愛し二十一世紀の国際社会を逞しく生き

る人材の育成をめざす。

・郷土に学び郷土を愛し自己を見つめる児童生徒

・自己の生き方について考え夢の実現をめざす児童生徒

・国際社会を創造的に逞しく生きぬくことのできる児童生徒

・豊かな人間性を身につけ健康で逞しい児童生徒

・国際理解教育・ふるさと教育(総合的な学習の時間)・連携の柱

在り方生き方教育を三本柱に十二年間一貫した国際、郷土、生き方に関する学習

地域と一体となつて取組む連携型中高一貫教育を中心に小学校も視野に入れた小中高

一貫教育の研究(国際理解教育、英語・数学科における小中高連携した新たな教科等の研究)

研究開発学校導入の意義



全小中学校と高校が併せて文部科学省から研究開発学校に指定されたのは鹿追町ただ一地域である。

研究開発学校としての指定は道教委と町教委が管理機関として受けているが、それに係る研究体制作りなど町教委が推進役となり全町が一体となつて進めている。

文部科学省より委託されているテーマは「中・高連携」と「英語教育」の研究であり、具体的には「連携型中高一貫教育」と「小中高一貫した力ナダ学」を進めている。

指定の意義は大きく、加配による先生の増員や新たな教科の開設が可能になるなど、現行の學習指導要領の枠に縛られない思い切った改革が実現できるとしている。

省から委嘱された後、研究の成果が認められ一年間という異例の速さで本格導入するこ

行財政改革

むかわ町

合併後の行政改革

鶴川町と穂別町が合併して誕生した、むかわ町では最大の行政改革とも言われる合併後も「合併は行政のはじまり」との認識のもと、「高度な地方分権、超少子高齢化社会へ対応し得る行政システムの構築」を行政改革の基本的としている。

「持続可能な財政基盤の確立」「町行政システムの進化」という二つの視点から、職員定数や給与の適正化、業務の民間委託の推進など徹底した歳出削減とともに簡素で効率的な行政の下、町民の暮らしに必要なサービスが提供され豊かで個性的な町の形成を目指している。



むかわ町の概要

平成十八年三月に穂別町と鶴川町が合併して誕生した新町「むかわ町」は道央圏の南方に位置し、合併後の人団は一〇五〇四人、世帯数は四六二世帯です。

農業はメロン、花卉栽培、野菜栽培のほか近江、松阪、岩手など有名和牛の素牛生産など幅広く行われている。水産業はシシャモ漁を中心で鶴川シシャモは有名ブランドとして全国に知られている。

具体的な内容を示した実施計画の策定のため「むかわ町行政改革推進本部」を設置し、当面の取組として大綱策定に係る「一課一提案」「事務事業点検及び改善提案」「職員提案」を進めることが決定された。一課一提案では十五の区分から約五十項目に亘り、民間委託、指定管理者制度の有効活用、事務事業評価制度の導入、庁舎内施設や物品の有効活用、ホームページの充実等情報発信の取組、広域連合等

の取組、定員管理・給与の適正化、職員の意識改革・人材育成の強化などの提案がされ、これにより、具体的な取組事項を加えながら検討を重ねていくこととしている。

行政の推進体制として推進本部と並ぶ行政改革推進委員会は公募による委員の募集が行われ、鶴川地区と穂別地区からの各二名と識経験者を加えて構成され、改革本部との意見交換・提言を行うこととしている。

黒毛和牛

委員会 レポート

10月10日～10月13日

産業厚生

道内所管事務調査

安愚樂牧場
(足寄町)

会社概要

安愚樂牧場は黒毛和牛の繁殖から育成、飼育までの一貫生産体制をとり全国市場に肉牛を出荷している。

二つの柱

生産性を高め上質で安価な和牛肉を提供するための柱が委託オーナー制度で預託法の規定による運用でオーナーの利益保護を図っている。

直営牧場

安愚樂の直営牧場は全国で八支店三十五牧場ある。

一九八七年に岩手県遠野市からの企業誘致により進出した遠野牧場は地方での第一号直営牧場で一貫体制の基礎が形成された地でもある。

北海道への進出は一九八七年の更牧場開設から始まる。

遠野牧場に次ぐ歴史を持ち北海道直営牧場の中心で繁殖型牧場として母牛一千頭に加え種牛の精液管理も行っている。

一九八八年に開設した足寄牧場は繁殖型の牧場で一九九年には支店を設置して飼育管理を徹底している。

天塩町の畜産

氏四〇度、冬はマイナス三〇度と寒暖差が激しいのが特徴で、寒い時期の管理には一層の注意が必要となる。

一九九八年に開設した胆振

牧場は北海道の直営牧場の中で降雪量が最も少なく最も温暖なところで二百八十万m²の敷地面積は安愚樂牧場の中では随一の広さを誇る。繁殖型の運営と共に北海道における生後六ヶ月から十ヶ月の雌牛の育成管理を一手に引き受け育成拠点で、ここで育つた繁殖母牛は道内の直営牧場と預託契約農家に送られる。

浦幌牧場は北海道における増頭計画の一環で開設された牧場で親子の牛を管理する繁殖型の牧場である。十勝地区東部の預託契約農家へのサポートを担う分娩の基地としての位置づけを持つ。

安愚樂牧場にとって北海道の魅力の一つは牧草にある。今回視察した足寄牧場では、全道各地から調達することで、祖飼料などの確保を可能にしていて本町を含む近隣町村からも流通していると言う。

一方、北海道の寒さはリスクの一つに挙げられ、ホルスタイン種に比べ管理が難しいとされている。

天塩町の畜産

本町の酪農業は農業従事者の高齢化や後継者問題により農家数が減少し大規模経営化或いは新規就農者の受け入れ、農業法人の新規参入をしても農地の遊休化が進む問題が推測される。

一方、本町の農業法人等による畜産業への新規参入は地元雇用の創出と共に地元経済の活性化にも繋がっており、酪農業と共に産業の基幹を担うことが期待される。

堆肥センター

黒松内町

黒松内町の概要

黒松内町は後志支庁管内の南端にあり渡島、胆振、後志の三支庁五町村に隣接する町で人口は約三千五百人、高齢化率が三十%、出生率が一・三八%と少子高齢化が問題となっている。

黒松内町の産業
酪農を中心とする道南屈指の酪農の町である。

事業名 道営農村振興総合整備事業
事業概要 ようてい農業協同組合は羊蹄山麓周辺から南後志地区に至る広域の農協で、俱知安町、ニセコ町、蘭越町、黒松内町など十町村に跨っている。農協管内は畑作が主だが野菜等も多く作っていて、規格外の野菜や残渣あるいは澱粉工場から出るデカンタ廃液の

事業名 道営農村振興総合整備事業
事業概要 ようてい農業協同組合は羊蹄山麓周辺から南後志地区に至る広域の農協で、俱知安町、ニセコ町、蘭越町、黒松内町など十町村に跨っている。農協管内は畑作が主だが野菜等も多く作っていて、規格外の野菜や残渣あるいは澱粉工場から出るデカンタ廃液の

事業名 道営農村振興総合整備事業
事業概要 ようてい農業協同組合は羊蹄山麓周辺から南後志地区に至る広域の農協で、俱知安町、ニセコ町、蘭越町、黒松内町など十町村に跨っている。農協管内は畑作が主だが野菜等も多く作っていて、規格外の野菜や残渣あるいは澱粉工場から出るデカンタ廃液の



堆肥化方法
堆肥化期間
堆肥販売価格
(配達の場合 500円加算)
各自治体には助成制度があり黒松内町ではトン当たり千円を補助している。

飼育頭数は約三千頭（内、千二百頭が乳牛）で後志支庁管内の約三分一を占め、近年は肉用牛と畑作物の複合経営を目指している。

また、畑作物の品質向上と増産を図つて畜産糞尿の急速堆肥、無臭化など自然環境に配慮した土づくりを中心とする有機栽培や低農薬にも積極的に取り組むほか野菜を中心高付加価値型複合経営を図つている。

環境への意識

大規模経営における肉牛の育成管理には広大な草地が必要とされ、畜産農家の発展に草地の確保が急務なことから遊休化が懸念される農地の有効な活用が課題である。

国の大規模な天然記念物のブナ林などを恵まれた自然環境や優れた農村景観を保全し、後世に残していくため、自然環境や農村景観に配慮したまちづくりを推進するため環境基本条例、ごみポイ捨て防止条例を制定したり、堆肥センターもこうした考えが基盤となつていている。

年度からは原料の回収経費等を農家負担に加え、トン当たり500円から600円とした。しかし、地域が広域ゆえの距離の問題や資金的問題などから黒松内町と蘭越町の二町だけが関わることとなつた。設置者 黒松内町（蘭越町との事務委託）

黒松内町と蘭越町のうち、畜産農家が多い黒松内町が施設を持つこととなつた。運営管理 約うてい農業協同組合（指定管理者）

年間からは原料の回収経費等を農家負担に加え、トン当たり500円から600円とした。本格稼動 一六年四月一日 十六年度の稼動当初は色々なトラブルが続いた。想定していた以上に原料（糞尿など）の回収量が多く、施設や設備に大きな負担がかかつた。結果として良い堆肥が出来ず、なかなか売れない試行錯誤のスタートであつたようだ。

十八年度になつて少し明るい兆しが見えてきたが運営を含めて順調だと胸を張れる状況ではないと担当者は言う。しかし、センター建設後の運営にも多くの問題が山積し課題は多いようである。受け入れる環境にあり双方が抱える問題をこれにより解決する仕組みになつていて。しかし、センター建設後の運営にも多くの問題が山積し課題は多いようである。

平成十六年度の負担金（償

堆肥販売価格
(配達の場合 500円加算)

各自治体には助成制度があり黒松内町ではトン当たり千円を補助している。

が実情である。

堆肥販売価格
(配達の場合 500円加算)

各自治体には助成制度があり黒松内町ではトン当たり千円を補助している。

堆肥販売価格
(配達の場合 500円加算)

各自治体には助成制度があり黒松内町ではトン当たり千円を補助している。

が実情である。

委員会 レポート

総務文教

町内所管事務調査

三筆、東側に一筆の合計七筆
がある。

南町の物件を除いたほかは
一筆あたりの面積が大きく坪
当たりの価格も割高感があつ
て買い手はない状況である。
町は総合計画等に照らして
不必要な町有地があれば処分
する方針だが町内外に対して
更に積極的に利用や購入の呼
びかけが求められる。

【調査年月日】
平成十八年十一月二十日
【調査項目・結果】
▼町有財産処分状況
天塩と雄信内市街における
過去三年間の土地売払い状況
は、十五年度が二十五筆（一
六、七三三・五四m²）で約千
百三十万円、十六年度は無く、
十七年度が十八筆（四四、九
八六・〇〇m²）で約百六十五
万円である。

十八年度は四筆（六六、六
三三・〇二m²）で約千百三十
万円でとなっている。
また、十一月現在で三箇所
内の処分が見込まれている。
他に処分可能な空地状況は
漁業団地内に一筆、バイパス沿
いの北側には農業開発事務
所を挟んで二筆、バイパス沿
いの南側には六志内川と町道
南二丁目通に挟まれた西側に
十名を超す年度はなく、遠別

町、幌延町からの入学生徒確
保が必修課題と考える。

このため、保護者の負担軽
減の為の政策が必要であり、
通学費用の助成や寄宿などの鍵
生活空間の提供、小中高一貫
教への育取り組みが存続の鍵
になるものと考える。

も二十一年度の民営化を目指
した検討がされている。

町は社会福祉協議会を軸に
民営化を検討しているが社会
福祉協議会は利益追求ができ
ない為、運営費不足分は町の
持ち出しになり、人件費を含
む管理経費の削減努力をした
上で赤字補填や職員の待遇
が課題となっている。

委員会 レポート

産業厚生

町内所管事務調査

高校に進む割合が高く、理由
の一つとして豊富町の無料送
迎バスの運行が考えられる。

天塩高校の統廃合は一時的
に凌いでいるものの町内の中
台と極端に低い状況である。
幌延町の中学校からは豊富
高校の入学割合は過去三年間の
平均でも七十%を超え高い割
合を示しているが他町からの
割合は低く、地元に農業高校
がある遠別中学校は四六・七
%，幌延町二校の割合は十%

【調査年月日】
平成十八年十一月十六日
【調査項目・結果】
▼特別養護老人施設等の管理
運営
恵愛荘（五十床）の開設時
は近郊に民営の祉施設はなく、
地域の重要な老人介護施設と
して町内を重点に道内各地から
入所者を受け入れてきた。

北海道の酪農業は乳製品輸
入自由化の流れに取り込まれ
厳しい現状にあり、牛乳の增
産が見込まれない状況での採
草地整備があるので公共牧場
を含む農業施設の管理運営に
ついては具体的な計画を早急
に立て過剰な設備投資となら
ない検討が必要である。

また、他地区の産土と円山
を合わせた面積二一〇〇haは
二十年度からの調査に名乗り
を上げる考えでいる。

地区国営総合農地防災事業は
十七年度から二十三年度の七
年間で六十七億五千円の総
事業費が予定されている。

本年度までの進捗状況は事
業費ベースで二十五%、農地
の保全や排水路工事など四工
事の総額は十一億三千九百二
十五万円、この内、町内企業
四社が三工事で八億一千三百
七十五万円を受注している。

事業が終了して回復する農

【調査年月日】
平成十八年十一月十六日
【調査項目・結果】
▼農地防災事業の現況・計画
運営
恵愛荘（五十床）の開設時
は近郊に民営の祉施設はなく、
地域の重要な老人介護施設と
して町内を重点に道内各地から
入所者を受け入れてきた。

しかし、介護保険制度によ
り施設・在宅にトータルサー
ビスが求められサービスの質
的向上と維持が必要なことや
交付税の減少等による財政悪
化といった背景から、本町で

募 集

『読者の声』

みなさんのご意見・

ご感想をお寄せください。

あて先：天塩町議会事務局

TEL 2-1001

FAX 2-2659

議会の動き

10月

- 6 議会広報特別委員会〔5委員〕
- 10~13 産業厚生常任委員会道内行政視察
(足寄町・黒松内町) [全委員]
- 15 北部方面隊創隊54周年記念行事(札幌市) [議長]
- 25 議員協議会〔11議員〕
- 28~30 東京天塩会総会(東京都) [議長]

11月

- 3 平成18年度天塩町表彰式(議会議事堂) [10議員]
- 16 産業厚生常任委員会〔全委員〕
- 19 北海道知事高橋はるみ留萌管内町村「激励のつどい」
(留萌市) [6議員]
- 20 総務文教常任委員会〔全委員〕
- 21~23 町村議会議長全国大会(東京都) [議長]
- 24 議員協議会〔11議員〕
病院運営に関する意見交換会 [9議員]

25 松岡利勝農林水産大臣との懇談会(留萌市) [議長]

自由民主党北海道第十選挙区支部政経セミナー

(留萌市) [議長]

12月

- 6 議会運営委員会〔全委員〕
- 13 平成17年度会計決算審査特別委員会〔10委員〕
- 13~14 第5回天塩町議会定例会〔全議員〕
- 14 議員協議会〔全議員〕
- 18 地域医療セミナー〔11議員〕

1月

- 5 天塩町新年交礼会(社会福祉会館) [議長外8議員]
- 6 天塩町消防団新年出初め式(天塩地区) [議長]
- 7 天塩町成人式(社会福祉会館) [議長外6議員]
- 8 天塩町消防団新年出初め式(雄信内地区) [寺本議員]
- 17 議員協議会〔全議員〕

議員出席状況

平成18年10月6日~平成19年1月24日

区分 議員名	所属委員会等名	定期会・臨時会						常任・議運			特別委員会			合計			出席率 %		
		開催日数	出席内容			欠席内容			総務文教	産業厚生	議会運営	予算審査	決算審査			開催日数合計 ①+③	出席日数合計 ②+④	欠席日数合計 ⑤+⑥	
			全日出席	遅刻	早退	出席日数計 ②	団体等会議	慶弔	病欠	私用	開催日数 ③	全日出席	遅刻	早退	出席計 ④	団体会議	慶弔	病欠	私用
草刈幸男	長	2	2			2				2	2			2				4 4	100.00
桑田憲治	副産	2	2			2				3	3			3				5 5	100.00
桑村健一	総運	2	2			2				2	2			2				4 4	100.00
横溝幸平	産運広	2	2			2				4	4			4				6 6	100.00
森政清	総運広	2	2			2				4	3			3				6 5 1	83.33
佐々木鉄一	総	2	2			2				2	2			2				4 4	100.00
後藤忍	総運	2	2			2				3	3			3				5 5	100.00
渡辺修勝	産広	2	2			2				3	3			3				5 5	100.00
中嶋康治	総広	2	2			2				3	3			3				5 5	100.00
寺本弘之	産運広	2	2			2				4	4			4				6 6	100.00
石山直継	産運広	2	2			2				4	4			4				6 6	100.00
菊地敏	産	2	2			2				2	2			2				4 4	100.00

凡例 長…議長 産…産業厚生 運…議会運営
副…副議長 総…総務文教 広…議会広報

▼新年明けましておめでとうございます。輝かしい平成十九年の新春を町民の皆様と共に迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

▼昨年九月に「世界に開かれたい美しい国、日本を目指す」として、若い安倍政権が誕生しました。

▼今年は私たち町議会議員の期待したい美しい国、日本に住んでいるという、一日も早い実感を感じました。

▼地方自治の厳しい状況が続いていることを表した本田町長十二年間の「まちづくり」が終わる。多くの課題を克服しながら町政に取り組んでこられたことを勞ねぎらいたい。

▼今年は私たち町議会議員の改選の年になります。これから長年に亘り市政に取り組んでこられたことを勞ねぎらいたい。

町民の皆様のご理解とご協力に全力を尽くしたいと考えております。

これまで良かっただ「天塩のまちづくり」と心から喜んで頂きましたが、これから喜んで頂ける「天塩のまちづくり」をめざして、益々、霞ヶ浦のまちづくりに力を尽くしたいと考えています。

議会広報特別委員長
(横溝幸平)

編
後記